

	練馬区とローソンで熱中症対策を強化！ ～「クーリングスポット」を区内コンビニエンスストアに拡充～
と き	8 月 1 日（金）から
区は、8 月 1 日（金）から、（株）ローソン、大塚製薬（株）の協力を得て、区内35か所のローソンの各店舗を熱中症対策のためのクーリングスポットとして新たに開放する。 新たにローソン35か所が加わることで、既に開放している区立施設94か所、薬局79か所およびコンビニエンスストア（ファミリーマート）66か所とあわせて、合計274か所がクーリングスポットとして開放されることとなる。 各店舗では、入口等にクーリングスポットの目印となるポスターを掲示し、気軽に立ち寄って休憩できることを伝える。また、区ホームページやSNS等で周知を行い、熱中症の予防行動に繋げる。 	

【参考】

- ・ 区民等が外出時に暑さを感じた際に、冷房施設を有した屋内で一時的に休憩できる場所を提供し、熱中症を予防するため、4 月 23 日から区立施設および区内薬局を、6 月 16 日からはファミリーマートの区内一部店舗を「クーリングスポット」として開放している。
- ・ ローソンでのクーリングスポットの開放に当たり、練馬区と（株）ローソンは、7 月15日付けで「練馬区と株式会社ローソンとの熱中症対策に関する連携協定」を締結した。
- ・ 24 時間営業のコンビニエンスストアをクーリングスポットとすることで、休日や夜間においても休憩できる場所を拡充した。
- ・ 大塚製薬（株）の協力により、各クーリングスポットには熱中症応急処置マニュアルを配備する。

【問合せ】

練馬区 健康推進課 計画調整係 電話 03-5984-1608